

～検察事務官を目指す皆さんへ～

当庁ホームページを御覧いただきありがとうございます。

このページでは、皆さんに少しでも検察庁のを知ってもらえるよう、

若手職員からのメッセージや、近年の採用実績、勤務条件などを紹介させていただきます。



若手職員からのメッセージ



刑事部・立会事務官

私は、現在採用2年目で、4月から刑事部で立会事務官として働いています。

立会事務官の仕事は、ドラマで見えるような取調べだけではなく、関係機関との連絡・調整、捜査に必要な書類の作成など、多岐にわたります。

検察官と共に事件について考えたり、防犯カメラの映像を解析したりすることで、検察官を補佐して事件の処理を行っていることを実感しています。

異動したばかりで初めて経験することが多い中で、できることが増えていき、日々自分自身の成長を感じることができることを嬉しく感じています。

また、分からないことは経験豊富な先輩や上司から丁寧に教えていただけるので、安心して業務に取り組むことができます。

検察庁の業務に少しでも興味を持っていただけると幸いです。皆さんと一緒に働ける日をとても楽しみにしています。

執行・徴収担当

私は、現在採用2年目で、4月から検務部門の執行・徴収担当で働いています。

主な業務は、罰金未納者の対応や所在調査、罰金の納付の処理です。

資力の調査をしたり、車で現地調査をすることなどもあり、様々な経験を積みながら日々の職務に従事しています。

複雑なルールや専門用語が多いですが、周りの上司や先輩の方々が丁寧に教えてくださるので、安心して働くことができています。

比較的忙しい部署ではありますが、積極的に年次休暇を取らせてもらえるので、メリハリがあり、働きやすい環境だと思います。

また、同じ部署でも育児等のために時短勤務をされている職員も複数いらっしゃるから、個々のライフスタイルにあった働き方ができることも検察庁の魅力の1つだと思います。

検察庁を志望する皆さんと一緒に働ける日が来ることを楽しみにしています。

企画調査課

私は、現在採用5年目で、4月から企画調査課で教養係として働いています。

教養係の主な仕事は、職員に対する研修や関係機関と連携した研修の計画・実施、図書に関する事務などです。

特に、職員に対する研修は数多くあり、職員が業務に必要な知識を習得し、自信を持って働くことができるような環境作りに励んでいます。

日々の業務を進めて行く上で、分からないことや悩むこともありますが、周りの先輩方に教えていただきながら楽しく仕事をしています。

検察事務官の仕事は捜査・公判に携わることだけではなく、幅広いので、働いていく中で様々な経験をすることができますし、きっと自分に合った仕事を見つけることができると思います。

検察庁で皆さんと一緒に働くことができる日を楽しみに待っています！

公安部・立会事務官

私は、現在採用3年目で、4月から公安部で立会事務官として働いています。

立会事務官の仕事は、取調べの立会はもちろん、その他にも各捜査機関との連絡調整や刑事手続に必要な捜査書類の作成、ときには被害者対応など、多岐にわたります。

公安部では外国人や麻薬関係、特殊詐欺等の事件を取り扱いますが、身柄事件が多いため、時間的制約を伴う中で迅速かつ確かなスケジュール管理が求められますし、一方で違法捜査にならないよう細心の注意を払いながら事件処理をする必要があります。

その中で真相解明に携わり、検察官と二人三脚で事件をやり遂げたときの達成感や充実感は、立会事務官ならではの醍醐味だと思います。

検察庁という堅苦しいイメージがあるかもしれませんが、周囲の上司や先輩方が優しく相談に乗ってくださるので、とても働きやすい環境で日々を過ごすことができます。

少しでも検察庁の仕事に興味を持っていただけたら嬉しいです。

情報システム管理課

私は、採用3年目で、4月から総務部の情報システム管理課で勤務しています。

主な業務内容は、職員が使用するパソコンの管理、システムトラブルの解消等です。

専門的な知識が必要で学ぶことは沢山ありますが、上司に教えていただきながら充実した日々を過ごすことができています。

現時点で検察庁は紙媒体の業務が多いですが、刑事IT化という取組により、令和9年度以降、事件記録を始めとした様々な書類が電子媒体に置き換わり、デジタル上で業務が完結するようになる予定です。

IT化への適応がより求められるようになるため、当課に限らず、どの部署においても皆さんがこれまでに培われてきたデジタル環境への対応力を活かすことができると思います。

また、業務以外の面では休暇が取りやすく、連休を作って旅行に行くことも可能です。

説明会等の機会を積極的に活用して検察庁を知っていただき、志望していただけると嬉しいです。

名古屋地方検察庁 マスコットキャラクター

鯨あ郎



近年の名古屋地方検察庁での採用実績（大卒程度）

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
12名	13名	11名	14名	14名	15名

勤務条件・キャリアパス・給与

ワーク・ライフ・バランス

一般的な行政機関と同様に、一日の勤務時間は原則7時間45分、国民の祝日のほか土曜日・日曜日が休日となっています。なお、通常の勤務とは別に、当番制の日直勤務等があり、これらの勤務を行った場合には、代休措置が講じられます。

また、当庁ではワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでおり、時差出勤や早出遅出勤務制度の利用といった働く時間の柔軟化を始め、男女問わず利用できる育児支援制度の拡充を図るなど、個人のライフスタイルに合わせた働き方ができる職場環境の整備を進めています。

キャリアパス

採用後は主に1～2年間のサイクルで様々な業務を経験することになります。

採用直後には、検察庁職員として必要な基礎的知識や技能の修得などを目的とした初等科研修が行われ、その後、採用から4年目頃に中等科研修、8年目頃に専修科研修をそれぞれ受講します。そのほか、各種の実務研修が実施されており、外国語・簿記・デジタルフォレンジック（電子データの保全・解析）など、時代の要請に応じた専門研修も行われています。

また、一定の受験資格に達した後、試験に合格することにより **副検事・検事** への道も開かれています。

給与

採用時初任給 行政職 **259,840** 円 ⇨ 1年後 公安職 **300,160** 円

※ 標準的な一般職試験（大卒程度試験）合格者の場合
（地域手当含む）

検察事務官の給与は、採用時は一般の国家公務員と同じ行政職の俸給が支給されますが、職務の特殊性が考慮され、一定の勤務経験の後（一般職試験（大卒程度試験）合格者はおおむね1年）、公安職の俸給が支給されます。そのほか、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）及び通勤手当・住居手当等の諸手当も支給されます。

～おわりに～

少しでも検察庁の仕事内容や職場の雰囲気を感じてもらえたでしょうか。

よく「検察庁で働いている人は怖そう。」「堅い人たちばかりなのは。」などと言われるのですが、緊張感を持って仕事をしつつも、分からないことを聞けば先輩は優しく教えてくれますし、皆さんが思われている以上に和やかな雰囲気で仕事をしています。

ここでは紹介しきれない検察庁の魅力がまだまだありますので、興味を持った方は、ぜひ業務説明会などに足を運んでいただけたら幸いです。

なお、右の写真は、新規採用者が4月1日に名古屋地検で撮った写真です。

毎年、この写真の桜が、新年度の職員を温かく迎えています。

